

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年 8 月26日
【会社名】	アラハタ株式会社
【英訳名】	AOHATA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 範雄
【本店の所在の場所】	広島県竹原市忠海中町一丁目 1 番25号
【電話番号】	(0 8 4 6) 2 6 - 0 1 1 1
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 清水 正史
【最寄りの連絡場所】	広島県竹原市忠海中町一丁目 1 番25号
【電話番号】	(0 8 4 6) 2 6 - 0 1 1 1
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部長 清水 正史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年8月26日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

当社は、本日（2020年8月26日）、会社法第370条及び当社定款第24条（取締役会の決議に替わる書面決議）に基づき、当社が出資している杭州丘比食品有限公司の出資持分の譲渡について決議いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2020年11月期の個別決算において、出資金売却益として353百万円を特別利益に計上する見込みであります。なお、出資持分譲渡日の為替レートによって、特別利益の計上額が変動する可能性があります。その金額が確定し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定による臨時報告書提出要件に該当する場合は、遅滞なく臨時報告書を提出いたします。

以 上